

～市内の空き店舗で開業したステキなお店を御紹介ください～

令和3年度 川崎市空き店舗活用アワード事業 「第7回 いらっしゃい！商店街のNEWショップ」 ～ 応募期限を延長します ～

川崎市空き店舗活用アワード「第7回 いらっしゃい！商店街のNEWショップ」の募集について、応募期限を8月31日（火）までとしておりましたが、新型コロナウイルス感染症拡大による影響を考慮し、下記のとおり応募期限を延長いたします。

過去3年以内に川崎市内の商店街で空き店舗を活用して開業し、「こだわりのお店づくり」や「地域に根差したイベントの実施」などに取り組まれているお店を引き続き募集しています。

1 応募（エントリー）期限 令和3年9月30日（木）まで【必着】

2 対象となるお店

- (1) 空き店舗となってから1か月以上経った物件を活用したこと
 - (2) 平成30年4月1日から令和3年3月31日までの間に開業したこと
 - (3) 商業・サービス業に該当する事業を行っている中小企業であること
 - (4) 市内の商店街に加入していること
- 他、募集チラシに記載の条件をすべて満たしているお店

3 表彰・特典 賞金総額50万円（大賞1店舗：30万円、優秀賞2店舗：各10万円）

ほか 各種広報誌・川崎市ホームページへの掲載、報道機関へのPRなど

4 選考の流れ

令和3年10月20日	選考書類提出
12月	書類選考・結果通知
令和4年1月	現地訪問・最終選考
3月	<u>市長表彰式</u> （予定）

5 応募方法

提出書類の様式等は、川崎市HPからダウンロードできます。



昨年度大賞受賞の麺匠 潘次郎の皆さんと福田市長

問合せ先

川崎市経済労働局産業振興部商業振興課 浜口

電話 044-200-2353